沼田町通学路交通安全プログラム

沼田町通学路安全推進会議

平成２８年　８月　１日

１　プログラムの目的

沼田町において、児童生徒が安全に通学できる通学路を確保するため、関係機関が連携して「沼田町通学路交通安全プログラム」を策定し、その実現に向けて検討を行うことを目的とします。

２　プログラムの対象となる通学路について。

別紙に記載されている道路を、「沼田町通学路安全推進会議指定通学路」とします。

３　取組方針

①基本的な方針

通学路の安全確保のため、通学路の合同点検・安全対策を実施していきます。

以下のとおりＰＤＣＡサイクルを繰り返し実施し、継続的な安全確保及び安全性の向上を図っていきます。

・通学路の安全確保のためのＰＤＣＡサイクルイメージ図

Ｐｌａｎ（計画）

合同点検の実施

対策の検討

Ａｃｔｉｏｎ（改善）

Ｄｏ（実施）

対策の実施

対策の改善・充実

Ｃｈｅｃｋ（評価）

対策効果の把握

②合同点検の実施時期等

通学路安全推進会議において、実施時期および実施箇所を検討したうえで、１年に１回４月に合同点検を実施します。

合同点検には、通学路安全推進会議メンバーが参加し、実施します。

③対策の検討

合同点検の結果から、安全対策が必要になった箇所について、防護柵設置等のハード面での対策、交通規制や安全教育等のソフト面での対策及び不審者から生徒児童を守る防犯対策について、具体的な対策案を検討します。

④対策の実施

関係者間で連携を図り、円滑に実施します。

⑤対策効果の把握

対策の実施した箇所において、期待した効果があがっているのか通学路安全推進会議の各々の担当部署において、情報収集します。

⑥対策の改善、充実

　 合同点検や対策の結果を踏まえて、対策の改善及び充実を図ります。

４　合同点検結果等の公表

合同点検結果等については、位置図等を添付して、沼田町のＨＰにおいて公表します。

※沼田町通学路安全推進会議は次のメンバーで構成されています。

・　沼田町教育委員会

・　沼田町自治振興協議会

・　北海道警察旭川方面本部沼田警察署

・　北海道開発局札幌開発建設部深川道路事務所

・　北海道札幌建設管理部深川出張所

・　沼田町建設課

　・　沼田町立沼田小学校

・　沼田町立沼田中学校

　・　沼田町防犯協会沼田支部